

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

未来みやざき創造プラン推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県

3 地域再生計画の区域

宮崎県の全域

4 地域再生計画の目標

本県では、以下のとおり重点施策を掲げ、分野ごとに現状と課題を捉え、それぞれの課題解決に向け取り組んで行く。

(1) 人口問題対応

現状と課題

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じていますが、本県では、平成 8 年（1996 年）をピークに全国よりも早く人口が減少し始めています。

自然動態では、平成 29 年（2017 年）の合計特殊出生率が 1.73 と全国 2 位の高水準にあるものの、出産する女性数そのものの減少や、未婚化・晩婚化等を背景に出生数は減少傾向にあります。また、市町村の中には高齢者も減少に転じているところも出てきており、自然減は今後拡大することが見込まれます。

社会動態では、就学・就業時に当たる 15～24 歳の若年層の県外流出による社会減が続いています。

このような状況が続けば、人口減少がますます拡大し、地域経済や産業の活力が低下し、将来的に地域の維持が困難となることが懸念されます。

このため、人口減少の抑制とともに、本県の未来を支える人財の育成を図りながら、人口減少が進む中であっても活力が維持される地域づくりを進めていく必要があります。

取組方針

- 県内で学び働く場所の魅力向上や、企業情報がしっかりと若者や保護者等に届く仕組みづくりなどにより、若者の県内定着を図るとともに、移住・定住の促進を通じた社会減の抑制や交流人口の拡大等に取り組みます。
- 産学金労官言が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図ります。
- 広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視点を持ち、大きな時代の変化にも柔軟に適應できる本県の未来を担う子どもたちを育成します。
- 関係機関が連携し、ライフデザイン教育や結婚支援、地域における子育て支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスの向上など、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりを進めます。

(2) 産業成長・経済活性化

現状と課題

本格的な少子高齢化の進行やグローバル化による国際競争の激化などを背景として、労働力人口の減少や経済活動の縮小等が懸念されており、本県の強みである農林水産業をはじめ、経済活動の大部分を占める中小企業や小規模事業者等においても、その取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

しかしながら、一方では、交通・物流インフラの着実な整備の進展、本県の特性を生かした成長産業の育成、産学金労官言が連携した人財育成など、本県にはこれまでの取組により、新たな成長につながる成果が生まれつつあります。

今後は、ICT等をはじめとする技術革新や更なるグローバル化の進展にも対応しながら、こうした流れを確実に軌道に乗せ、外貨を獲得するとともに、経済や資源の域内循環を促し、雇用を生み、人口減少下にあっても持続可能な産業構

造を構築していく必要があります。

取組方針

- 産学金労官や産業間の連携のもと、フードビジネス等の成長産業の更なる振興を図るとともに、付加価値の高い新たな成長産業の創出や、先端技術を活用した新技術・新商品の開発、世界市場への展開等を支援します。
- 本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物流・販売力の強化を図ります。
- 地域経済をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模事業者を対象とした円滑な事業継承や企業・創業に向けた支援、「みやざき元気！“地産地消”推進県民運動」の展開などを行うことにより、付加価値を高めながら将来にわたって地域経済を支える企業・産業の育成を図ります。
- 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取り組みます。
- 高速道路網等の道路ネットワークの整備や港湾機能の強化と利活用、航空路線の充実や長距離フェリー航路の安定的な維持、鉄道・バス等の地域交通の維持・充実などを通じて、本県産業や観光等を支える交通・物流ネットワークの強化を図ります。

(3) 観光・スポーツ・文化振興

現状と課題

我が国では、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などが続くゴールデン・スポーツイヤーズに向けて、訪日外国人観光客の増加が見込まれています。

また、今後、国民文化祭や全国障害者芸術・文化祭、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会などの全国規模のイベントを控えており、恵まれたスポーツ環境、神話や伝統文化、豊かな自然や食などの本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会を迎えています。

このため、本県の多彩な魅力を更に磨き上げるとともに積極的に発信し、この機会に外国人を含む多くの方々に本県を訪れていただき、観光を通じた交流の拡大や地域活性化につなげていく必要があります。

さらには、県民自身が本県の観光・スポーツ・文化資源の価値への理解を深め、また、自ら親しみ発信し、交流人口や関係人口の拡大を目指す必要があります。

取組方針

- マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。
- 合宿等の受入体制の充実やスポーツによる誘客などを通じて、スポーツランドみやぎの更なるブランド力向上を図るとともに、“1130”県民運動の推進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備やアスリートの競技力向上などを通じて、県民のスポーツ活動・交流の促進を図ります。
- 世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランド等の情報発信、歴史や伝統文化などの文化資源の保存・継承と活用等を通じて、観光・交流の拡大や地域活性化を図るとともに、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催などを通じて、県民の文化活動・交流の促進を図ります。

(4) 生涯健康・活躍社会

現状と課題

平均寿命の延伸に伴い、人生100年時代が到来しようとしており、社会で活躍できる期間が長くなることが期待される一方、本県では、医療や福祉、介護ニーズが増大、多様化する中で、その担い手不足も懸念されているところです。

加えて、生活スタイルや食生活の変化に伴う生活習慣病等の増加はもとより、単身世帯やひとり親世帯の増加、人間関係の希薄化などによる貧困や孤立等から、心身の健康の維持が困難となることが懸念されています。

また、本格的な少子高齢化・人口減少が進む中で、今後も地域社会を維持して

いくためには、多様な個性や価値観が認められ、生涯にわたってその能力を生かすことができる環境を整えていく必要があります。

今後も人生を豊かで充実したものとするためには、年齢を重ねても健やかに安心して生活を送ることができる地域づくりとともに、県民一人ひとりの個性が尊重され、誰もが活躍し続けられる社会を構築していくことが不可欠となっています。

取組方針

- 地域における福祉・医療に関わる人財の育成・確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など地域や関係機関が一体となったサービス提供体制の充実を図ります。

また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代からの自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます。

- 関係機関や民間団体等とのネットワークを活用し、貧困や孤立等の状況に置かれた人を支援するとともに、障がい者の自立や社会参加を促進します。

また、施設のバリアフリー化、犯罪や交通事故の発生抑制、消費者保護などに取り組み、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。

- 女性や高齢者の活躍促進、障がいの有無や国籍等に対する差別・偏見の解消等を図るとともに、生涯学習の機会充実、外国人材の受入れ拡大や共生に向けた環境整備などを通じて、個性が尊重され、誰もが活躍できる多様性を持った社会づくりを進めます。

(5) 危機管理強化

現状と課題

本県では、台風等による風水害や霧島山の噴火による火山災害などが発生していますが、全国でも自然災害は激甚化しており、今後も様々な自然災害が住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

特に、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ地震は、本県を含む西日本太平洋側を中心に甚大な被害を及ぼすと考えられます。

また、我が国では、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に更新時期を迎えつつあり、本県においてもインフラの老朽化対策が重要になってき

ています。

さらには、グローバル化の進展や気候変動等に伴い、人や動物の感染症の発生リスクが高まっており、特に近年、近隣諸国で家畜伝染病が続発するなど、一層の防疫対策の強化が求められます。

このように多様化する危機事象の発生を抑制するとともに、発生した場合でも被害を最小限にとどめ、迅速な復旧復興が図られるよう、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い社会づくりを進める必要があります。

取組方針

- 国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進します。
- 災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な道路等の整備と維持管理、防災対策や耐震化の促進など、災害に強い県土づくりを進めるとともに、アセットマネジメントやファシリティマネジメントに民間の資本やノウハウの活用も検討しながら取り組み、安全・安心の基盤となるインフラの機能強化を図ります。
- 国内外で発生するおそれのある感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策に取り組むとともに、大規模な流行に備えた危機管理体制の強化を図ります。
- 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことのないよう、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (R4年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------------------|------------------------|---------------|-----------------------------|
| ア | 総人口 | 110.4万人 (H27) | 105.5万人 | (1) |
| | 合計特殊出生率 | 1.73 (H29) | 1.81 | |
| | 県内新規高卒者の県内 就職割合 | 56.8% (H30) | 60.3% | |
| | 県内大学・短大等新規 卒業生の県内就職割合 | 43.1% (H30) | 53.9% | |
| イ | 売上高が新たに30億円 以上へ成長した企業 | — | 3社 | (2) |
| | 就業者1人当たり農・ 水産業の生産額 | 265万円 (H23-27平均) | 314万円 | |
| | 就業者1人当たり食料 品等の生産額 | 886万円 (H23-27平均) | 931万円 | |
| | 県際収支 | △5,048億円 (H23-27平均) | △4,500億円 | |
| ウ | 観光入込客数 | 1,532万人 (H29) | 1,610万人 | (3) |
| | 観光入込客数のうち、 訪日外国人観光入込客 数 | 29万人 (H29) | 60万人 | |
| | 観光消費額 | 1,551億円 (H29) | 1,660億円 | |

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 | 目標値 (R4年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------|-----------------------------|
| ウ | 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 | 42.9% (H31.2) | 50.0% | (3) |
| | 日頃から文化に親しむ 県民の割合 | 50.9% (H31.2) | 77.0% | |
| エ | 医療満足度 | 43.3% (H31.2) | 50.0% | (4) |
| | 健康寿命の全国順位 | 男性：23位 女性：25位 (H28) | 男性：15位 女性：16位 | |
| | 健康寿命の延伸 | 男性：72.05歳 女性：74.93歳 (H28) | 男性：73.35歳 女性：76.03歳 | |
| | 性別によって役割を固 定化することにとらわ れない人の割合 | 56.1% (H31.2) | 65.9% | |
| オ | 県内の防災士の数 | 4,196人 (H29) | 6,475人 | (5) |
| | 緊急輸送道路の防災対 策進捗率 | 58.6% (H30) | 63.0% | |
| | 農場の飼養衛生管理基 準の遵守状況 | 91.9% (H29) | 100% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

未来みやざき創造プラン推進事業

- ア 人口問題対応プログラム事業
- イ 産業成長・経済活性化プログラム事業
- ウ 観光・スポーツ・文化振興プログラム事業
- エ 生涯健康・活躍社会プログラム事業
- オ 危機管理強化プログラム事業

② 事業の内容

ア 人口問題対応プログラム事業

(ア) 社会減の抑制と移住・U I Jターンの促進

(ア)-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR

- 県内企業の情報を発信するため、関係機関と連携しながら、多くの企業の詳細な事業内容や採用情報等をホームページに集約するとともに、これらの情報を県内外の若者やその保護者等にしっかりと届ける仕組みづくりに取り組みます。
- U I Jターンを促進するため、ふるさと宮崎人材バンクを活用した職業紹介を実施します。
- 情報発信に当たっては、都市部と比較した宮崎の良さなど、本県の魅力や本県で働くことのメリットについてもPRしながら、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上を図ります。
- 中高生や新規学卒者が、県内の産業や企業の魅力を理解し、現実にもつれた前向きな職業観を持てるよう、県内企業の協力を得ながら、産業界と学校の連携を強化し、インターンシップや職場体験等の充実(宮崎版デュアルシステム)に取り組みます。

(ア)-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上

- 企業等に対し、全国の状況を踏まえた給与水準の改善や福利厚生充実など、若者にとって魅力ある労働環境の整備を要請するとともに、より実効性の高い人材確保策を学ぶための企業経営者向けセミナーの開催や、奨学金返還支援事業への積極的な参加の呼びかけ等に取り組みます。

また、求人活動を単独で実施することが困難な企業等を支援するため、地域や業種単位での採用試験や社員研修等を実施するための仕組みづくりを検討します。

- 仕事と生活の両立支援に取り組む企業の募集・登録や、働きやすい職場づくりで優れた成果が認められる企業の認証、事業主等への法制度や県施策の情報提供等を行うことにより、長時間労働削減や有給休暇取得促進など、県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進します。
- 就職した若者の早期離職を防止するため、在職者を対象としたキャリア相談や県内企業への訪問支援を実施します。
- 若者の県内就職を促進するため、高校生を対象とした企業ガイダンスや県内外での就職説明会等を開催し、県内企業と若者のマッチングを支援します。
- 若者の就職と職業的自立を支援するため、ヤングJOBサポートみやざきにおける就職相談や宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターにおける職業紹介、みやざき若者サポートステーションにおけるカウンセリング等を実施します。
- 県内の高等教育機関において、特色ある教育プログラムを実施し、「宮崎で学ぶ場」の魅力向上を図るとともに、高大連携の推進等により県内高校等からの進学率を向上させ、地域経済や企業をけん引する産業人財の育成と県内定着を促進します。

(ア)-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大

- 東京圏をはじめ都市部の若者や本県出身者に対し、本県での暮らしの魅力を戦略的にPRするとともに、移住希望者のニーズにマッチした暮らしや仕事の情報提供のほか、起業や就業に

必要な支援等により、本県への移住を促します。

- 市町村や民間団体と連携して、住居支援等を含む受入体制の充実を図るとともに、移住者が地域に溶け込んで定住できるよう、移住後のフォローアップを強化します。
- 中山間地域において集落の共同活動をボランティアで支援する「中山間盛り上げ隊」の派遣等による都市住民との交流促進を図るとともに、地域おこし協力隊の活用による外部人財の力を生かした地域活性化に取り組みます。
- ふるさと納税やワーキングホリデーの実施などを通じて、県外者の本県への関与や関心を高め、様々な交流を促進し、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供による関係人口の創出を進めます。
- 農山漁村における都市住民との交流・体験の場を拡大するため、農家民宿等を活用した農泊を推進するとともに、修学旅行など教育旅行の誘致を実施します。

(イ) 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

(イ)-1 地域に視点を置いたキャリア教育の充実

- 社会的・職業的に自立し、地域社会の一員としての役割を果たせる人財を育成するため、各種研修会やキャリア教育実践事例集の活用等を図りながら、小・中・高等学校等の各学校において、地域の資源や素材を活用したキャリア教育を積極的に展開することにより、12年間を見通したキャリア教育を推進します。
- 県キャリア教育支援センターの機能強化や、地元自治体との連携による市町センターの拡充に取り組むとともに、高等教育機関（大学等）との連携・協働により、小・中・高等学校における実践的で効果の高いキャリア教育プログラムの充実・強化に取り組みます。
- 子どもたちが働く意義を理解し、職業や働き方について考えを深めることができるよう、産業界や地域との連携・協働を強

化しながら、よのなか先生による「ものづくり講話」や「ものづくり」体験教室など、地域の大人から子どもたちに、働く喜びや苦勞、自分自身の生き方等を伝えることができる機会の充実を図ります。また、より実践的で専門的な技術・内容を学ぶことができるインターンシップや職場体験等の充実に取り組みます。

- 工業系の高等学校や産業技術専門校等において、ものづくり産業やICT産業を支える基幹的な技術者を育成するとともに、高校生等が企業や技術に対する理解・関心を高める取組を充実させ、県内企業への就職を促進します。また、就職後においても、技術者の一層の技術力向上を図るため、関係団体や産業支援機関等と連携して、各種研修の機会を提供します。
- 地域や本県産業の振興を担う産業人財を確保するため、県内の各高等教育機関との連携体制を再構築し、本県産業の特長や宮崎で働く魅力を学ぶための教育カリキュラムの実施や、学生と県内企業との交流の場の設置など、地元就職率向上に向けた取組の充実・強化を図ります。
- 県内就職の促進や早期離職の防止を図るため、多様なインターンシッププログラムや受入マニュアルを幅広く県内企業に提供するとともに、マッチングや交流会を実施することにより、インターンシップの量的拡大と質的向上を図ります。

(イ)-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保

- 本県の産業を担う中核的な人財を育成・確保するため、産学金労官で構成する「産業人財育成プラットフォーム」を推進基盤として、人財育成プログラム「ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）」のプログラム内容を一層充実させるとともに、受講者数の拡充等を図ります。
- 経営支援機関等と連携し、高い経営理念や事業戦略等を持って地域経済をけん引する経営者・後継者の育成を支援します。また、県内の大学・大学院とも連携し、時代や産業界のニーズ

等を踏まえたより高度な専門性を有する人財育成に努めます。

- 多様な求人ニーズに応じた職域の開発や人手不足の解消に向けて、産業界や関係機関と連携した職業能力開発訓練や技能検定等の活用に取り組むとともに、県民に対する技能の重要性や魅力の発信に努めます。また、県伝統工芸品の後継者の育成・確保に向けて、工芸品の魅力や認知度の向上、需要開拓の支援に取り組めます。
- 女性や高齢者、移住就職希望者、外国人、障がい者等の多様な人財が働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 農業後継者や農業法人への支援、他産業からの参入支援、漁業就業希望者に対する宮崎県漁村活性化推進機構等の支援、「みやざき林業大学校」における実践的なカリキュラムの実施などを通じて、本県の農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保に努めます。
- 建設産業においてインフラの品質確保等を担う人財の育成・確保を図るため、建設業団体等と連携し、建設産業の役割・魅力のアピールに努めるとともに、産業開発青年隊や建設技術推進機構による若手技術者の育成や専門技術の習得促進に取り組めます。合わせて、週休2日の確保をはじめ働き方改革の取組を推進するとともに、外国人財の活用に向けた環境整備を進めます。
- 福祉や医療に携わる人財の育成・確保のため、関係機関が実施する育成事業への支援や、賃金等の処遇改善、負担軽減等の就業環境整備などに取り組めます。

(ウ) 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

(ウ)-1 生活に必要な機能の維持・補完

- 地域における定住の受け皿の形成を図るため、医療や福祉、教育、産業振興による雇用の場の確保など、広域的な取組が効果的な課題については、拠点となる都市と近隣市町村の広域的な地域連携を促進します。また、日常生活に必要な住民サービ

スを将来にわたって適切に提供していくため、地域の実情に応じ、県と市町村、あるいは市町村間の連携に取り組みます。

- 人口減少により低密度な市街地の形成が進むことから、多くの住民が暮らしやすい環境を確保するため、都市機能を集約した拠点を中心としたまちづくりなど、地域の実情に応じたまちづくりに向け、各地域が主体的に行う検討等への支援を行います。
- 持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、まちづくりと調和した地域公共交通網の構築を促進するとともに、交通弱者の移動手段の確保等のため、地域の交通事業者との連携や自動運転技術の活用についての検討を行います。

(ウ)-2 住民主体による地域課題の解決

- 住民主体による地域課題の解決を図るため、NPOやボランティア、社会福祉協議会、学校や企業等の多様な主体による連携・協働を推進するとともに、NPOやボランティア活動等に関する情報発信を充実させ、活動への理解促進を図ります。
- 地域の課題解決に向けた住民の地域づくり活動への積極的な参画を促進するとともに、地域づくり活動の中核を担う人財の育成・確保のため、そのリーダーとなる人財の育成、地域づくり団体相互の交流促進やネットワーク化に取り組みます。

(ウ)-3 中山間地域の振興

- 地域経済や産業をはじめ、集落活動や生活支援の面でも中山間地域を支える人財を確保するため、移住・定住の促進や地域を担う次世代の育成、外部人財の活用等による地域活性化に取り組みます。
- 日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、多様な主体が連携・協働しながら、複数の集落を交通・物流のネットワークで結ぶことで圏域全体のくらしを守る仕組みづくりや、住み慣れた地域に将来にわたって住み続けるためのセーフティネットの構築に取り組みます。
- 地域の特性を生かした収益性の高い園芸作物や肉用牛放牧の

取組、特用林産物の振興等に他産業とも連携しながら取り組み、中山間地域における「なりわい」の維持・創出と次世代への継承を図ります。

- 鳥獣被害に対しては、集落点検や効果的な進入防止柵の設置など、地域一体となった対策を強化するとともに、捕獲鳥獣の利活用を推進します。
- 森林の果たすべき機能や土地条件に応じた適正な森林管理を推進し、森林施業の効率化・省力化を図りながら人工林資源の循環利用を推進するとともに、森林資源の活用による収益を着実に再生林に繋げていくシステムの構築に向けた取組を進めます。

(エ) 本県の未来を担う子どもたちの育成

(エ)-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進

- 確かな学力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教育内容の編成や指導・評価方法、指導体制などの工夫・改善に努め、教員の指導力向上を図るとともに、豊かな心を育成するため、学校における道徳教育や自然体験・社会体験活動の充実、悩み等のある児童生徒に対する専門家等の活用を含めた教育相談の充実等に取り組みます。
- 健やかな体を育むため、学校における体力向上プランの策定及び実践に努めるとともに、健康教育及び食育の充実に取り組みます。
- 特別支援教育においては、障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、乳幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援体制の充実や、教職員の特別支援教育に関する専門性の強化等に取り組みます。
- AI等の技術革新の進展や超スマート社会(Society 5.0)の到来等を見据え、地域の産業界や高等教育機関等との連携も図りながら、科学技術教育や理数教育を充実するとともに、学校におけるICT活用や情報モラルなどの情報教育の充実に努めます。また、社会と自然環境の共生など持続可能な社会の実現に向けて、環境教育の充実にも取り組みます。

- 外国語指導助手（ALT）や国際交流員等の地域人財の活用を図りながら、各学校段階において外国語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、外国の文化や生活習慣等への正しい理解を深める教育を推進します。また、高校生の留学支援に向けて、情報提供等による生徒の意識醸成、高等教育機関や産業界との連携による留学制度の充実等を図り、地域のグローバル化を担う人財の育成を促進します。

(エ)-2 郷土を愛し、地域社会に参画する意識・態度の育成

- 郷土に対する誇りや愛着を育むため、社会科や総合的な学習（探究）の時間などにおいて、地域の歴史・文化・自然などの多様な教育資源を活用し、地域の良さや課題、産業や特色等への理解を深める「ふるさと学習」の充実に取り組みます。
- 子どもたちが、地域の伝統文化に触れ、その魅力を発見し、郷土への理解を深めることができるよう、伝統文化の体験交流会や神楽公演などを行います。
- 地域社会の一員としての役割を自覚し、必要な資質や能力を身に付けるため、授業をはじめ学校教育において、地元自治体や関係機関等とも連携しながら地域課題の解決について考える学習を行うなど、主権者教育の充実を図ります。また、地域学校協働活動を県内各地で推進し、地域活動への子どもたちの積極的な参画を促進します。

(エ)-3 企業や地域、県民などが教育に参画する社会づくり

- 地域の企業・NPO・市民団体等が教育活動に積極的に参画できるシステム（アシスト事業）の活用を促進するとともに、指導者の研修や関係団体等との教育支援ネットワークの構築を図るなど、地域ぐるみによる教育を推進します。
- みやぎき家庭教育サポートプログラムの普及を図るため、公民館講座や家庭教育学級、就学時健診、職場等の様々な場における活用を促進し、学習機会の拡大を図ります。
- 学校が、地域や家庭と連携・協働して子どもたちへの教育を

充実させるため、保護者や住民等への情報発信を積極的に行うとともに、地元自治体や企業、地域住民など多様な主体が、当事者として学校運営に携わるコミュニティ・スクールの導入を推進するなど、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

(オ) 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

(オ)-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり

- 子どもたちが、長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育においてもキャリア教育との連携を図りつつ、働き方や家族生活などのライフデザインに関する学習を推進します。
- 講座の実施等により、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てなど、若者に自らの人生設計を考える機会を提供するとともに、従業員の結婚を支援する取組を行う企業等との連携を通じて、社会全体で結婚や子育てを応援する気運醸成を図ります。

(オ)-2 子どもを生き育てやすい環境づくり

- 女性専門相談センターや不妊専門相談センター等において、妊娠や出産に関する様々な相談に対応するとともに、不妊治療等を受ける夫婦への経済的支援に取り組みます。また、安心して出産できるよう、周産期母子医療センターを中心とした地域分散型の周産期医療体制の更なる充実と現在の機能の維持に努めます。
- 市町村や子育て支援団体等と連携した多様な取組を通じて、子どもと子育てを支える人づくりと社会づくりを推進します。
- 県や市町村の子育て支援施策に関する情報の提供、子育て中の親子向けイベント等の実施を通じて、子育てに関する不安の軽減を図ります。また、市町村と連携し、子育て世代包括支援センターや子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの地域の子育て支援体制の整備を支援します。
- 市町村と連携し、幼稚園教諭や保育士等に対する研修の充実等を通じた質の確保・向上を図り、保護者のニーズに対応した

幼児教育・保育を提供します。また、修学資金の貸付や現在就業していない保育士への再就職支援を通じて、保育士の安定的な確保を図ります。

- 乳幼児医療費の助成や、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施等を通じて、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

(オ)-3 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- 男性の育児参加を促す講座等の取組を通じて、夫婦の子育て協働を促進します。
- 仕事と生活の両立支援に取り組む企業の募集・登録や、働きやすい職場づくりで優れた成果が認められる企業の認証、事業主等への法制度や県施策の情報提供等を行うことにより、長時間労働削減や有給休暇取得促進など、県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。
- 多様な働き方を推進するための環境整備、働く意欲のある女性の再雇用や男性の育児休業の取得促進など、子育て支援に取り組む企業等に対し、必要な支援を行うとともに、各種優遇措置の充実について、国への要望等を行っていきます。

イ 産業成長・経済活性化プログラム事業

(ア) 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

(ア)-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり

- 産学金労官の連携により、本県の強みである豊富な農林水産物を生かした新商品の開発や、加工・製造事業と一体となった産地づくりの推進など、地域の食資源を核として様々な産業分野におけるビジネス創出の取組を推進します。
 - ・ 県内企業等による新たな事業創出の動きを支援するため、フードビジネス相談ステーションをはじめとする推進基盤の充実・強化を図るとともに、ひなたMBAなどの人財育成プログラムの実施により、将来にわたってフードビジネスの発展を担う人財の育成に取り組みます。

- ・ フード・オープンラボやおいしさ・リサーチラボなど食品開発センターが有する技術設備、味や香りの可視化をはじめとするノウハウを活用し、様々な食品加工のための技術相談や技術指導に取り組むとともに、産学官で構成する食の機能性解析拠点などを中心として、機能性の評価技術を確立し、それらを商品開発に生かすことによって更なる付加価値の向上に取り組めます。
 - ・ 残留農薬分析技術の活用、国際水準GAP・HACCPなどの食品安全や持続可能性等に関する規格・認証の取得、また、工場の衛生管理・品質管理の向上や新たな食品表示制度への対応など、事業者による食の安全・安心の取組を推進することにより、本県の農林水産物及び加工食品のブランド力の向上を図ります。
 - ・ 県内各地の食文化や料理に関する情報の掘り起こしと大規模なスポーツ・文化イベントやスポーツキャンプ等の様々な機会における県内外への発信に努め、「食」の魅力による誘客促進を図ります。
 - ・ みやざき6次産業化サポートセンターによる専門家派遣やチャレンジ塾による人材育成等により、加工や販売等に自ら取り組む生産者を支援するとともに、市町村等が地域の強みを生かし連携して取り組む「地域ぐるみの6次化」を推進します。また、農商工連携応援ファンドや関連する事業を活用し、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や改良、販路開拓等の取組を支援します。
- 医療機器関連産業の振興を図るため、「東九州メディカルバレー構想」に基づき、地場企業の医療機器関連産業への新規参入や機器の研究開発、販路拡大までの一貫した支援を実施します。
 - 裾野が広く、付加価値の高い自動車関連産業や航空機関連産業の振興を図るため、販路開拓や生産技術の向上等の取組を支援します。
 - 「スポーツランドみやざき」の取組を生かしたスポーツ・へ

ルスケア産業の振興を図るため、スポーツチームやアスリートのニーズに対応した地場企業による商品開発や販路開拓に取り組みます。

- 本県経済の発展に資する企業立地を促進するため、市町村と連携して、工業団地等の整備支援や立地対象業種に応じた効果的な企業誘致活動を展開するとともに、立地企業に対するフォローアップをきめ細かに行うことにより、県内での定着と事業拡大を支援します。

(ア)-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出

- 労働力人口の減少が見込まれる中で、生産過程の各段階におけるICTの導入や省力化等による労働生産性向上の取組を推進します。
- 成長著しいICT産業の一層の振興を図るため、製造業の生産性向上に向けたIoT活用の促進等に取り組むとともに、技術や市場ニーズの急激な変化に対応できる人財の育成・確保や新商品・新技術の開発、販路開拓などの取組を支援します。
- 県内の産学官の支援機関で構成する「宮崎県イノベーション共創プラットフォーム」の取組を強化し、産学官共同の研究開発による技術開発・移転を推進するとともに、研究開発から新技術・新製品の開発、実用化に向けた一貫した支援に取り組みます。

(ア)-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成

- 成長著しいアジア、北米・EUなどの世界市場をターゲットに、意欲ある県内企業や関係団体と連携し、香港事務所などの海外拠点機能等も活用し、農林水産物や加工食品など県産品の認知度向上や販路開拓・拡大に取り組みます。
- ジェトロや輸出専門家等の知見を活用し、輸出に取り組む県内企業の商品開発等への支援を行うとともに、輸出に取り組む県内企業の裾野の拡大に努めます。
- ジェトロなどの関係機関と連携し、貿易実務や海外市場情報に係るセミナー・講習会を開催し、国際ビジネスノウハウ等の

習得を支援するとともに、高度な知識や専門性を有する外国人留学生等の県内企業への就職支援に取り組みます。

(イ) 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

(イ)-1 多様な人財（担い手・経営体）の育成・確保

- 農業後継者を含む新規就農者等が、必要な技術や資格を取得できるよう、関係機関等と連携し、伴走型支援体制の整備や県立農業大学校の充実を図るとともに、経営基盤を持たない新規就農者が農地や園芸施設等の経営資源を円滑に承継・活用できるための体制づくりを進めます。
- 農業者等との連携による他産業からの参入や、農業経営発展のための法人化を推進します。加えて、U I J ターン者、女性、障がい者、外国人等、多様な人財や経営体の参画による農林水産業の活性化を図るため、首都圏や県内での就農相談や就農体験、地域内での労働力確保の仕組みづくり、外国人技能実習制度や新たな在留資格による外国人受入れ態勢の整備等に取り組みます。
- 「みやざき林業大学校」において、実践的な人財育成に取り組むとともに、森林経営管理能力の優れた「ひなたのチカラ林業経営者」や木材産業をリードする担い手の育成・確保に努めます。
- 操業体制の見直しや新たな漁業技術の導入等による収益性の高い漁業経営体の育成・確保、宮崎県漁村活性化推進機構による新規就業者の確保等に対する支援に取り組みます。

(イ)-2 生産性向上と省力化の推進

- 大規模・省力生産を実現する「スマート農業・水産業」を促進させるため、I C T や A I、ロボット等の最新技術について、研究開発や普及に取り組みます。
- 暗渠排水による水田の汎用化に取り組み、水田の高度利用を促進します。また、畑地かんがい施設の整備により、土地生産性が高く効率的な営農を推進します。

- 畜産の生産基盤の維持・拡大を図るため、個別経営体の規模拡大や肉用牛繁殖センター等の地域拠点施設整備、さらに産地分析やICT等の活用による飼養管理等を進めることにより、畜産の生産性向上と省力化を推進します。
- ICT等の先端技術を活用して、森林情報や原木・製材品の需給情報等を管理することにより森林施業の効率化・省力化を図る「スマート林業」を推進します。また、コンテナ苗等優良苗木の安定供給や伐採と造林の一貫作業システムの導入及び計画的な路網整備に取り組みます。
- 成長分野と見込まれる養殖業については、先進的な養殖システムの開発による生産性の向上や、協業化等による経営基盤の強化に取り組みます。

(イ)-3 持続可能な農林水産業の展開

- 農業経営の規模拡大や農作業の効率化を図るため、農地中間管理事業等の活用やほ場整備等の基盤整備事業を推進し、担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、施設園芸や畜産等の施設について団地化・大規模化を推進します。また、集落営農組織やコントラクター等による農作業受託・分業化を推進し、地域ぐるみでの生産体制の構築を強化します。
- 農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の協働活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 持続的な林業を可能とするため、森林資源の循環利用（「伐って、使って、すぐ植える」）を推進するとともに、新たな森林管理システムの適切な運用を図り、経営管理が行われていない森林の集約・集積化を図る市町村に対する必要な支援や「ひなたのチカラ林業経営者」による委託管理、市町村による公的管理を推進します。
- 木質バイオマス等の森林資源を有効に活用し、その収益を再造林につなげる循環型林業のシステム構築に努めるとともに、しいたけ等特用林産物の生産体制の強化に取り組みます。

- 水産資源評価の精度向上と対象魚種の拡大により、適切な利用管理を行うとともに、漁場の整備等により水産資源の回復・増大を図ります。

(イ)-4 物流・販売力の強化

- トップセールス等を通じて取引先とのパートナーシップを強化するとともに、メディア向けの情報発信、産地と一体となった魅力発信プロモーションなど戦略的なPRを展開し、みやざきブランドのファンづくりと販路拡大を推進します。
- 海上輸送等へのモーダルシフトを進めるとともに、コールドチェーン体制の強化や集出荷拠点施設への集約化を促進し、農畜産物の安定的な輸送体制の確保に取り組みます。また、香港をはじめとするアジア地域に軸足を置きつつ、北米やEUなど新たな販路開拓や商品開発による輸出の拡大を推進します。
- 輸出先のニーズや残留農薬等の基準に対応した産地づくりを促進するとともに、集出荷・加工・食肉処理施設等の整備を進め、海外市場への安定供給体制を強化します。
- 県産農畜水産物の栄養・機能性に着目した商品づくりや、安全・安心を支える産地づくり等を強化するとともに、商品の品質等を登録する地理的表示保護制度(GI制度)などを活用して、農畜水産物のブランド力向上に取り組みます。特に、本県ブランドをけん引する宮崎牛については、更なる改良・増殖の推進や、国内外に向けたトップブランドの発信を強化します。
- 国内での販路拡大や輸出拡大に向けて、グローバルGAP等の国際水準GAPや県独自のひなたGAP等の取組拡大、有機農業等の推進、HACCPシステムの導入による衛生管理の強化等を促進し、マーケットから選ばれる商品づくりを推進します。
- ニーズの高い乾燥材、集成材等の量産体制の強化やJAS認定工場の拡充に加え、製材品の高付加価値化や加工・流通体制のさらなる効率化・合理化を進めるとともに、公共施設等の木

造化・木質化、スギ大径材を活用した家づくり、材工一体による輸出促進、直交集成板（CLT）の活用など、県産材の需要拡大を推進します。

（ウ） 地域経済を支える企業・産業の育成

（ウ）-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興

- 域外から外貨を獲得し、本県経済をけん引する地域中核企業を育成するため、地域未来投資促進法も活用しながら、県内の産学金労官の支援機関で構成する「宮崎県企業成長促進プラットフォーム」により、成長が期待される企業の事業拡大等の支援に取り組みます。
- 中小企業・小規模事業者の活性化と経営の安定を図るため、国や市町村と連携し、各経営支援機関が実施する経営分析、事業計画策定、販路拡大などの取組を支援するとともに、県中小企業融資制度等による円滑な事業資金の供給や金融と経営支援の一体的な推進を図ります。合わせて、新商品・新技術の開発や新たな生産・販売方式の導入等に関する経営計画を承認する経営革新制度の取組を促進します。
- 企業の成長戦略の実現を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、県内企業の攻めの経営や経営改善意欲を喚起するとともに、都市部のプロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを支援します。また、各分野の専門家による相談支援や専門家の派遣を通じた企業支援を促進します。
- 起業を促進するため、市町村、各経営支援機関等と連携して、起業意識の啓発に努めるとともに、インキュベーション施設の運営等を通じて新規創業等を支援します。
- 県事業承継ネットワークの構成機関と連携・協力し、事業承継診断や専門家によるきめ細かな支援等を行うことにより、円滑な事業承継を推進します。
- 地域の商業機能を維持・充実させるため、地域住民、学生等の多様な主体と連携した商店街等の取組を支援するとともに、まちづくりを担う商店街のリーダーとなる人財育成を行います。

- 技術と経営に優れ、地域の活性化に貢献する建設業者が成長できる環境づくりなど、県内建設産業の育成を図るとともに、ICTを活用した建設機械の使用など、建設現場における生産性向上の取組を推進します。

(ウ)-2 地域経済循環の仕組みづくり

- 「みやざき元気！“地産地消”県民運動」の展開等により、県民による本県農林水産物の消費拡大や県産材の利用促進、公共事業や民間設備投資における県産材・県産品の購入促進など、広い意味での地産地消を推進し、地域経済の循環を促進します。
- 「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」の展開等により、県民による県内観光や地域の交流活動・イベントへの参加を促し、県内経済の活性化や地域間交流の促進を図ります。
- 「中山間地域をみんなで支える県民運動」の展開等により、中山間地域の魅力や特産品等を広く周知し、人の交流や地域特産品の購入等を促進することで、中山間地域の経済活性化を図ります。
- 「広い意味での地産地消」について、県民一人ひとりの行動を促すためのキャッチフレーズを募集し、啓発活動等に活用することにより、3つの県民運動の更なる促進を図ります。

(エ) 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組

(エ)-1 再生可能エネルギーの利用促進

- 農業用水利施設等を活用した小水力発電に係る技術支援や施設整備、畜ふん等のバイオマス処理時の発生熱を畜産施設等に生かす取組、太陽熱の有効活用などを通じて、本県の恵まれた地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
- 県民や事業者等に対して、再生可能エネルギー導入の意義や災害時の活用方法等についての普及・啓発を行います。
- エネルギーの地産地消や分散型エネルギーシステムの構築を推進するため、みやざき水素スマートコミュニティ構想に基づき、水素をエネルギーとして利活用する社会の実現に向けた取

組を進めます。

(エ)-2 持続可能な低炭素・循環型の地域づくり

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減するため、県庁におけるエネルギー使用量を計画的に削減するとともに、県民や事業者に対する省エネ意識の普及啓発に取り組みます。
- 二酸化炭素吸収源対策として、植栽・下刈・間伐等の支援を行うなど適切な森林整備を推進します。
- 循環型社会の実現のため、廃棄物のリサイクル技術の研究開発やリサイクル施設整備の支援等に取り組みます。
- 食品廃棄物の排出抑制・減量化を進めるため、食品ロス削減に対する県民や事業者の意識向上を図ります。
- 循環型社会の形成に向け、「みやざきリサイクル製品認定制度」を推進するとともに、リサイクル製品の利用拡大を図るなど、廃棄物等の発生抑制や資源循環の促進に取り組みます。

(エ)-3 環境保全と生物多様性の確保

- 家庭、学校、地域等における環境教育を推進するとともに、各主体が自発的に行う森林ボランティア等の環境保全活動を支援します。
- 大気環境や水環境等の保全を図るため、常時監視や工場、事業所に対する監視・指導を行います。
- 生活排水処理施設の整備を支援するとともに、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換や浄化槽設置者への遵守事項の啓発に取り組みます。
- 森林や河川などの特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、持続可能な利用の促進に努めます。また、希少な野生動植物の生息状況等を明らかにした「レッドリスト」の作成等により、適切な保護対策を推進します。

(オ) 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

(オ)-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進

- 高速道路ネットワークは、生産性を高めて経済を成長させる社会基盤であることから、東九州自動車道、九州中央自動車道の未開通区間の整備促進及び暫定二車線区間の早期の四車線化、高速道路の利活用促進に向けて、関係各県や経済界と連携して取り組みます。
- 都城志布志道路をはじめ、高速道路と一体となって産業・観光の活性化を支える国県道路ネットワークの整備を推進します。

(オ)-2 重要港湾の機能強化とポートセールスの積極的な展開

- 国内外との海上輸送拠点として背後地域と一体となって地域産業の競争力を高めるとともに、利用船舶の大型化などに対応するため、細島港を東九州の物流拠点、宮崎港を南九州の物流拠点、油津港を県南地域の物流拠点と位置づけ整備を進めるとともに、適宜、港湾計画の見直しを行います。
- 安全・安心な海上輸送ネットワークの構築に資するため、港内静穏度の確保に必要な防波堤などの整備や岸壁の耐震改良、港湾施設老朽化対策など、港湾機能の強化を図ります。
- 県、地元自治体、産業界が一体となって、県内外でのセミナーの開催や企業訪問を行うなど、貨物の集約や航路の誘致に向け、積極的なポートセールス活動を行います。
- クルーズ船の寄港地の自治体等と連携し、寄港地の環境（ファーストポート化など）の充実を図ります。

(オ)-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実

- 宮崎空港を発着する国内・国際航空ネットワークの維持・充実のため、LCC（格安航空会社）をはじめ新規路線の開設や既存路線の増便等に向けて、誘致活動や利用促進に取り組みます。また、国際定期便の新規就航に向けては、中国本土や東南アジア等とのチャーター便の誘致に積極的に取り組みます。
- 県内路線バスの維持・充実を図るため、地域住民の路線バスへの関心を喚起し、実際の利用への動機付けとなるような取組の支援や旅行者の二次交通環境の整備など、地域内外からの利

用促進に取り組むとともに、貨客混載等による生産性向上の取組を促進します。

- 県内鉄道の維持・充実を図るため、地域住民主体による路線の応援態勢の整備・充実や地域資源を活用した誘客などの取組を支援するとともに、駅のバリアフリー化等による利便性の向上等を図り、地域内外からの利用促進に取り組みます。また、将来における高速鉄道網の構築に向けて、国や他県の動向等を踏まえながら、東九州新幹線等に関する検討・要望活動を行います。
- 県内の関係機関等と連携して、カーフェリーの新船建造や旅客・貨物の確保を支援することにより、長距離フェリー航路の安定的な維持を図ります。
- 荷寄せへの支援により、陸上トラック輸送から大量輸送に優れた海上・鉄道輸送へのモーダルシフトを促進するとともに、ドライバー不足に対応するため、隊列走行等の新技術の動向を踏まえ、荷主や運送事業者と連携した効率化策等を検討し、安定輸送の確保を図ります。

ウ 観光・スポーツ・文化振興プログラム事業

(ア) 魅力ある観光地づくりと誘客強化

(ア)-1 戦略的な観光の基盤づくり

- 本県の強みである「食」や「神話」、「スポーツ」などを活用した国内外での知名度向上と、温暖な気候と温かな人情につながる「日本のひなた」のイメージアップに取り組みます。
- 宮崎県観光協会を中心に多様な関係者と連携し、観光客の動向や本県の強み・弱みを常に把握・分析し、ターゲットに応じた戦略的な観光施策を展開することで、宮崎版DMOを確立します。
- マーケティングやマネジメントに優れた地域の観光をけん引する人財の育成とネットワーク化を図り、戦略的な観光地域づ

くりを推進します。

- 観光事業者のみならず、農林漁業者など地域の多様な産業との連携により、観光消費額の拡大や域内調達率を上げる取組等を推進します。
- 本県の豊富な農林水産物と、これらを活用した加工食品や地元料理など、「食」を切り口とした魅力発信、PR活動などを通じた物産振興施策を展開するとともに、観光プロモーションとの連動等により、県外からの誘客や県内での観光消費額の拡大につなげ、観光関連産業の高付加価値化を図ります。
- 民間企業等とのタイアップや他県との連携を進めるとともに、インフルエンサーを活用したSNSでの発信など、時代に応じた効果的な情報発信を推進します。

(ア)-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり

- 滞在時間の延長や宿泊に結びつくよう、本県の恵まれたスポーツ環境や神話、伝統文化など地域の観光資源を生かし、スポーツやツーリズムなどのテーマ別観光、地域の特色を生かした体験メニューの開発・充実を図るとともに、観光客の平準化（閑散期対策）も推進します。
- 九州観光推進機構や南九州（鹿児島・熊本）、東九州（大分）など広域連携の枠組みを活用し、周遊ルートの形成や教育旅行の誘致などを推進します。
- 市町村や観光事業者等と連携し、多言語化や二次交通対策、Wi-fi 環境の整備、道の駅の活用やおもてなしの充実など、ハード、ソフト両面での受入体制の整備・充実を進め、観光客の囲い込みによるリピーターの確保を推進します。また、障がいのある人もない人も誰もが利用しやすい施設整備の推進や配慮の方法の普及・啓発など、受入環境の整備を図ります。さらに、これらの環境整備等に当たっては、国際観光旅客税を財源とする国の補助制度等の活用を図ります。

(ア)-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進

- 外国人観光客の滞在期間を延ばし、観光消費額を伸ばすため、

本県の魅力ある観光資源を新しい体験メニューとして磨き上げます。

- 訪日外国人がストレスなく快適に観光できるよう、市町村や観光事業者等と連携し、観光案内などの多言語対応、宿泊施設やトイレ等のユニバーサルデザイン化、国と連携したキャッシュレス決済の推進、災害時の情報提供など、受入環境の整備を促進します。
- 国・地域別のニーズ等に応じ、本県の強みを生かしたブランド戦略とターゲットを絞った戦略的なプロモーションを強化し、効果的に外国人観光客の誘客を促進します。
- 官民連携による推進体制のもと、本県の強みであるアフターMICEやユニークベニューの素材や農林業・環境分野の特徴的な取組、及び豊富な受入実績や充実した施設を生かした国際MICEの誘致など、宮崎ならではの誘致・受入れの仕組みである「みやざきMICE」を推進します。

(イ) 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

(イ)-1 国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上

- 「スポーツランドみやざき」のブランド力の向上を図るため、国内外代表チームのスポーツキャンプ誘致の強化とスポーツメディカル等の受入体制の充実を図ります。また、その経済効果を年間を通じて県内に波及させるため、スポーツキャンプ・合宿や地域の特色を活かしたスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化を推進します。
- 外国人や障がい者が、ストレスなくスポーツを楽しみ、スポーツキャンプを実施できるようにするため、スポーツ施設や宿泊施設のアクセシビリティの向上など、受入環境の充実を促進します。
- サーフィンやゴルフ、サイクリング等の「するスポーツ」を活用した観光誘客や、スポーツキャンプなど「みるスポーツ」

で訪れた方々の観光地への誘客など、観光消費額の拡大に向けた取組を推進します。

- プロスポーツチーム設立の動きもあることから、地元市町や関係団体とも連携し、スポーツランドの展開など地域振興や観光振興につなげていきます。
- 国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備など、2026年における本県での開催に向けた準備を着実に進めていきます。

(イ)-2 生涯スポーツの振興

- 誰もが運動・スポーツに親しみ、スポーツが習慣化するよう、健康づくりの取組とも連携して、「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」を合言葉とする“1130”県民運動をはじめ、県民総参加型のスポーツの推進を図ります。
- 健康や生きがいづくりにつながるとともに、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、多くの県民にスポーツの場所と機会を提供する総合型地域スポーツクラブの設立と育成に努め、生涯スポーツの推進に取り組みます。
- 県障がい者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手派遣等を通じて、障がい者スポーツの普及を図るとともに、民間団体等が行うスポーツに関する取組を支援し、スポーツを通じた豊かな生活の実現を図ります。
- 宮崎ねんりんピックの開催支援や全国健康福祉祭への選手派遣等を実施するとともに、老人クラブなどが行う地域におけるスポーツ活動を通じた仲間づくりやリーダーの養成を進め、高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加を促進します。

(イ)-3 競技スポーツの振興

- 国民スポーツ大会の本県開催に向けて、競技力向上対策を効果的に実施するため、アスリート雇用の受け皿づくりや会場地市町村、競技団体、学校体育団体等との連携強化を図ります。
- 国民スポーツ大会開催時に少年種別の主力となる世代の強化

や、未普及競技の育成・強化、有望選手の確保などの取組を推進し、全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートを育成します。

- ジュニアから成年までの一貫した指導体制を確立するため、優秀指導者の確保や指導者間のネットワークの構築、全国トップレベルの指導者を招へいするなどの取組を推進し、指導体制の充実・強化に努めます。また、「スポーツランドみやぎ」の取組と連携し、合宿等で来県するトップレベルの選手・指導者との交流等を通して、本県の選手・指導者の競技力・指導力向上を図ります。
- 競技力向上対策を円滑かつ効果的に進めるため、スポーツ医・科学サポート、体育施設・競技用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実に努めます。
- 民間団体等が行う障がい者スポーツに関する取組を支援し、競技力向上を図ります。

(ウ) 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

(ウ)-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

- 世界農業遺産やユネスコエコパーク、日本遺産、国立公園等の世界ブランド、日本ブランドを地域の宝として次世代へ継承するとともに、国内外に効果的に発信し、関係人口の創出や観光等による交流人口の拡大に取り組み、地域活力の向上につなげます。
- 新たな地域資源の掘り起こしや学術調査・研究による再評価等を行い、将来的な世界ブランド・日本ブランドの認定を目指した取組を推進します。
- 県内神楽の調査・研究や映像等による記録保存を行い、その成果を発信するとともに、他県の保存団体とも連携し、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組を推進します。
- 日本遺産に認定された古墳景観を形成する西都原古墳群をは

はじめとする南九州の古墳群の調査・研究を推進するとともに、世界文化遺産登録も視野に入れ、その魅力を国内外へアピールします。

(ウ)-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現

- 県民が様々な芸術文化に親しむことができるよう、宮崎国際音楽祭など質の高い優れた公演や美術展の開催、学校や福祉施設等におけるアウトリーチ活動など、多様な形で公演等を鑑賞する機会を提供します。
- 実技の講習会や講座、参加・体験型のワークショップやイベントなど、文化に「触れ」「学ぶ」様々な機会の提供と、その内容充実に努めるとともに、広域的なアウトリーチ活動により、広く県民が文化に親しむことができる環境づくりに努めます。
- 本県在住またはゆかりがある歌人等による講演会や短歌大会など、日本一の短歌県を目指して、短歌に親しみ、その魅力を発信する機会の充実を図るとともに、県民芸術祭など文化活動の成果を発表する場や創作活動を支える環境づくりを進めます。
- 県民の活発な文化活動の促進のため、文化を育む拠点としての文化施設の機能充実を図るとともに、専門家による文化活動へのアドバイスや各種研修事業の実施、情報発信、文化団体相互の交流促進等に取り組みます。

(ウ)-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用

- 県内各地域の豊かな自然や歴史、神話や伝承、伝統芸能等の民俗文化、伝統的建造物など、その地域ならではの文化資源を大切に保存・継承しながら、市町村等と連携して、その魅力を国内外に発信する取組を推進します。
- 古事記や日本書紀にまつわる多くの神話や伝承、神楽等の伝統文化やゆかりの地・景観など県内各地に息づく「神話の源流みやざき」の魅力を情報発信するとともに、誘客につなげる取組を展開します。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム等を通して、県民一人ひとりが多様な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、本県の神話をはじめとした歴史や伝統文化、県民がこれまで培ってきた本県の優れた文化資源を国内外に発信します。

(ウ)-4 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催

- 「山の幸 海の幸 いざ神話の源流へ」をキャッチフレーズとして、市町村や文化団体等とも連携し、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を成功させるとともに、神話・神楽や短歌、豊かな食など、本県が有する文化資源の魅力を国内外に発信します。
- また、大会の開催等を契機として、各地域の文化資源の掘り起こしや磨き上げ、新しい文化の創造、障がい者芸術文化活動などを促進するとともに、その成果を生かしながら、開催後もより一層文化活動が活発化し、本県の文化力向上につながるよう取り組みます。

エ 生涯健康・活躍社会プログラム事業

(ア) 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

(ア)-1 福祉・医療人財の育成・確保

- 福祉人財を確保するため、教育機関や社会福祉協議会等と連携して福祉教育に取り組み、福祉の仕事に対する理解の促進を図ります。
- 高齢者や国の受入基準を踏まえた外国人など多様な人財の介護分野への就業促進、事業所における介護ロボット導入支援・処遇改善加算の取得促進など、離職防止に向けた労働環境の整備、関係機関と連携した介護職員の資質向上を図り、介護人財の育成・確保に取り組みます。
- 宮崎大学、県医師会、市町村、県教育委員会等、関係機関と一体となって、中高生からの地域医療への関心を高めるとも

に、医学部の推薦入試枠の設置や修学資金・研修資金の貸与等を行い、地域医療を担う若手医師の育成・確保に取り組みます。また、医師の配置調整を通じて、医師のキャリア形成と医師が不足する地域や診療科の充足を一体的に図るとともに、女性医師の就労環境の整備や医師の勤務負担の軽減等の施策を推進します。

- 看護職員の確保を図るため、県看護協会や県教育委員会等と連携し、中高生や保護者の看護職への関心を高め、養成所等への受験者確保に取り組むとともに、修学資金貸与により県内の医療機関等への就職を促進します。また、就業中の看護職員に対する処遇改善や離職防止を図るとともに、現在就業していない看護職資格所持者の復職支援を促進します。
- 歯科医師、薬剤師、その他の医療人財についても、関係団体や養成施設等と連携を図りながら、在宅医療など新たなニーズに対応できるよう、その育成・確保に努めます。

(ア)-2 地域における福祉・医療の充実

- 地域の居場所づくりや地域生活を支える人財の育成、関係機関等との連携を通じて地域が抱える様々な課題を解決し、地域共生社会の実現を図っていくため、「我が事」・「丸ごと」の主体的な取組を促進します。
- 適切な医療や介護サービスが切れ目なく提供されるよう、入退院支援ルールの効果的な運用、訪問看護ステーションの設置促進等を通じて、地域における在宅医療・介護連携体制の構築を支援するとともに、地域包括支援センターをはじめ、その連携体制を支える人財の育成と資質の向上に努め、地域包括ケアシステムの構築を進めます。また、認知症の早期発見・早期対応のための取組を推進するとともに、成年後見制度の普及促進に努める等、できる限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、医療・介護及び生活支援体制の充実に取り組みます。
- 関係団体と連携を図りながら、地域医療構想のもと、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進等による切れ目のない医療提供体制の整備を図ります。

- 関係機関と連携し、へき地医療の確保やドクターヘリの運航支援、救急医療従事者の資質の向上など、県民が安心できる救急医療体制の確保に取り組むとともに、県民の救急医療に対する意識の啓発等に努めます。また、県民に良質な高度・急性期医療等を安定的に提供するため、県立病院の機能強化及び県立宮崎病院の再整備を行います。
- 県薬剤師会と連携し、服薬情報の一元化・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導を行う「かかりつけ薬剤師・薬局」や「お薬手帳」の活用及び普及・啓発に取り組みます。
- 障がい者などが安心して適切な歯科保健医療を受けることができるよう、宮崎歯科福祉センターと協力歯科医療機関等との連携の強化や診療体制の充実を図ります。
- 生活習慣病の予防など県民の健康への意識を高めるとともに、限られた医療資源を有効に活用し、質の高い医療を適切かつ効率的に提供するため、各医療保険者、市町村、医療機関及びその他関係者との連携により、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や適正な受診・服薬など、医療費適正化に向けた取組を推進します。

(ア)-3 多様な主体による健康づくりの推進

- 若い世代からの自主的な健康づくりを促進するため、地域や、保育・教育等の関係機関と連携し、野菜摂取量の増加を目指す「ベジ活」をはじめ、正しい食生活や運動習慣、口腔ケア、がんに関する知識などの情報提供を行い、県民の健康づくり（健康長寿日本一）に取り組みます。
- 働く世代の健康づくりを促進するため、協定締結企業をはじめとする民間企業や各団体等と連携し、健康経営の推進等に取り組みます。
- 市町村や保険者等が行う高齢者の保健事業や生活習慣病の発症予防・重症化予防、介護予防等の事業が効果的かつ効率的に実施できるよう支援し、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
- 喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響等について、県民の理

解を促すとともに、県民や施設管理者による自主的な受動喫煙防止の取組を推進します。

(イ) 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

(イ)-1 貧困や孤立などの困難を抱える人への支援

- 全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長できるよう、保護者の就労や教育の支援など子どもの貧困対策に総合的に取り組むとともに、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るために必要な支援を行います。また、生活に困窮する世帯の自立を促進するため、それぞれの抱える課題について、きめ細かな支援を行います。
- 学校教育においては、市町村や関係機関、福祉の取組などと広く連携し、子どもの教育機会を保障するとともに、きめ細かな学習指導等による学力の定着・向上、進路の希望に対応した指導や相談体制の充実、放課後等の居場所づくりなど、様々な支援を行います。また、経済的支援が必要な高校生等に対して給付金等の支給や育英資金の貸与等により、教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。
- 家庭での養育において支援を必要とする子どもが健やかに育っていけるよう、地域における相談支援体制やネットワークを強化するとともに、児童相談所の専門性の向上や体制の充実を図ることにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。また、総合相談窓口の設置等により、ひきこもりや無就学・無就業状態にある子どもや若者を支援します。
- 関係機関等との連携強化により、相談体制を充実させ、県民の心の健康増進を図るとともに、専門機関等と連携し、普及啓発・人財養成、相談対応、自殺未遂者・自死遺族の支援、さらにはSNSの活用など世代の特性に応じた対策等、総合的な自殺対策に取り組みます。また、市町村や民間団体等との自殺対策ネットワークを活用し、住民相互の気づき・声かけや住民主体の居場所づくりなど、地域に密着した自殺予防の取組を促進します。

(イ)-2 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者が地域の中で自立し安心して暮らせるよう、在宅サービスの充実や相談機能の強化、地域生活に必要な情報の提供など支援体制の充実を図る市町村の取組を支援します。
- 施設入所者や退院可能な精神障がい者の地域生活への移行を推進するため、地域社会における理解促進や居住の場の確保、在宅サービスの充実等に取り組みます。
- 障がい者の就労を促進するため、関係機関と連携し、就業や生活に関する相談対応や職場定着支援の充実等を図るとともに、農福連携の推進や障がい福祉サービス事業所への専門家派遣、さらに、企業等への普及啓発の強化等により雇用の場の確保や工賃向上に取り組みます。
- 県立こども療育センターの療育、短期入所等の機能強化に努めるとともに、医療・保健関係機関と連携し、人財養成を含めた受入環境の向上に取り組み、重症心身障がい児（者）、医療的ケア児の支援の充実を図ります。
- 全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会の 2020 年開催を契機に、芸術文化活動に取り組む障がい者とその活動を支援する家族や団体へのサポート体制を構築し、障がい者芸術文化活動の普及に努めます。また、障がい者の健康増進や社会参加を促進するため、体験教室や本県でのスポーツ大会等の開催、全国大会への選手派遣等を通じて、障がい者スポーツのさらなる普及を図ります。

(イ)-3 安全で安心な社会づくり

- 誰もが安心して快適に暮らせる社会の実現のため、ユニバーサルデザインの普及・啓発に取り組むとともに、「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づき、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、積極的な社会参加ができるよう、多くの人が利用する商業施設、病院、道路、公園等の公共的施設及び県営住宅のバリアフリー化を推進します。
- 誰もが安心して暮らせる住まいを確保するため、公共と民間

の双方による住宅セーフティネットの充実、市町村が行う空き家対策の円滑な推進に向けた技術的な助言など必要な支援を行います。

- 犯罪発生状況に応じた効果的な犯罪抑止対策や地域社会が一体となった地域安全活動を行うなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。
- 女性に対する暴力の防止と根絶に向け、関係機関・団体と連携しながら、広報・啓発活動を推進するとともに、犯罪被害者等に対する理解を深めるための広報啓発や犯罪被害者等が平穏な生活を営むための支援施策を推進します。
- うそ電話詐欺の被害防止やDV・ストーカー事案への対応、少年の非行防止や健全育成など、高齢者・女性・子どもを守る取組を推進するとともに、消費生活に関する啓発及び相談受付の充実・強化を図ります。また、インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動など、サイバー空間の安全確保に向けた対策を推進します。
- 関係機関等と連携した交通安全運動や交通安全教育のほか、悪質性・危険性・迷惑性の高い違反の交通指導取締り等により、県民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るとともに、年齢や個々の特性に応じた効果的な交通安全教育を推進します。
- 高齢運転者の交通事故を防止するため、高齢者講習及び運転適性相談の充実強化を図るとともに、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進します。
- 交通事故や通学路等の交通実態、県民の要望などを踏まえた歩道や交通安全施設など、安全で快適な人にやさしい交通環境を整備し、交通の安全と円滑を図ります。
- 動物愛護施策の中核的施設である動物愛護センターを活用し、人と動物の共生する社会づくりに取り組みます。

(ウ) 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

(ウ)-1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり

- 「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例」に基づき、障がいを理由とする差別の解消や県民への理

解の一層の促進に努めます。また、子どもや高齢者、障がい者、外国人、性的マイノリティ等、様々な人権問題に関する意識の高揚を図り、多様な生き方が尊重され、差別や偏見のない社会づくりを推進します。

- 性別によって役割を固定化する意識の解消に向けた広報・啓発活動を推進するとともに、仕事と生活の両立支援に取り組む企業の募集・登録や、働きやすい職場づくりで優れた成果が認められる企業の認証、事業主等への法制度や県施策の情報提供等を行うことにより、女性が働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 企業、関係団体、行政で構成する「みやぎ女性の活躍推進会議」のより一層の活性化を図るため、参加企業の拡大をはじめ、女性の多様な働き方に向けた講演会や研修会を実施します。また、県内の様々な分野で活躍する女性に関する情報提供や女性の活躍に関する相談対応、さらには就労支援に関するセミナーの開催等により、就職・起業、キャリアアップなど女性の活躍を支援します。
- 政策や方針決定過程への女性の参画促進に向けて、県の管理職・審議会等委員への女性の登用促進を図るとともに、市町村や民間企業、各種団体等への働きかけを行います。
- 本県の男女共同参画社会づくりの推進拠点である宮崎県男女共同参画センターにおいて、情報提供や研修会等の啓発事業、相談や交流事業等の一層の充実を図ります。
- 高齢者が、長年培ってきた知識や経験、技能、意欲などのシニアパワーを活かし地域社会の担い手として活躍できるよう、老人クラブ活動を支援するとともに、ボランティア活動、スポーツ・文化活動などの多様な社会参加を促進します。また、高齢者の就業機会の確保や技能講習等を実施し、その知識や経験を生かして働き続けることができる生涯現役社会を推進します。

(ウ)-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり

- 多様化する県民の学習ニーズに応えるため、関係機関や市町村、企業・高等教育機関、NPO等と連携しながら、「みやぎ

き学び応援ネット」等を活用した県民への情報提供の充実を図ります。

- 住民の地域活動に対する積極的な参画を促すとともに、様々な取組や関係団体・世代間をコーディネートする人財の育成と資質向上を図ります。
- 県民の生涯学習をさらに推進するため、より多くの県民が、自然・歴史・文化・芸術に親しむとともに、主体的に学べるように、社会教育施設等における機能の充実とサービスの向上に計画的に取り組めます。
- 日本一の読書県を目指し、県立図書館を中心として、その他の図書館等とのネットワーク充実や相互のサービス向上、課題解決につながる情報サービスや学習機会の提供による「知の共有・創造」の場づくりに努めるとともに、全県的な読書環境の整備・充実に取り組めます。また、学校図書館が持つ機能を有効に活用しながら、子どもたちの自主的・自発的な学習活動の促進や読書活動の充実を努めます。
- 経済団体や金融機関のほか、市町村や大学等ともしっかりと連携し、人財育成プログラム「ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）」の活用促進を図ること等により、社会人に対するリカレント教育の充実に取り組めます。

(ウ)-3 外国人財の受入れ・共生に向けた環境整備

- 外国人財の受入れ・共生に向けて、雇用、医療・福祉、教育等、行政・生活全般の情報提供や相談を多言語で行う一元的な相談窓口（ワンストップセンター）の整備や日本語講座の実施等により、外国人住民の生活支援を行います。
- 県民の国際理解を深め国際感覚豊かな人づくりを推進するとともに、外国人住民が地域の一員として活躍できる多文化共生社会づくりを推進します。
- 交流協定締結都市等との交流や、在外県人会との連携強化に取り組むなど、海外とのネットワークの拡大を図り、経済、教

育、文化、スポーツ等の様々な分野、主体による国際交流を促進します。

- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒について調査を行い、その結果を踏まえて、学校に支援員等を配置するなどの対応に努めます。

オ 危機管理強化プログラム事業

(ア) ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

(ア)-1 危機に対して的確に行動できる人づくり・地域づくり

- 災害時に住民が的確に行動できるよう、防災知識の普及及び防災意識の啓発を行うとともに、地域において多様な主体が取り組む防災活動を支援します。

また、企業BCP（事業継続計画）策定支援のノウハウ等を有する民間企業等との協働により、中小企業等の実情に応じたBCP策定を支援します。

- 南海トラフ地震や豪雨災害をはじめとする自然災害から県民の命を守るため、市町村が行う指定緊急避難場所や指定避難所の指定、避難経路の確保及び住民への周知や避難訓練等の取組を支援します。
- 地域の防災力向上のため、市町村や多様な主体と連携しつつ、自主防災組織の活性化、消防団員の確保や防災士の養成・能力向上に取り組み、地域防災の中核となる人財の育成・確保を図ります。
- 災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする避難行動要支援者について、一人ひとりの避難に関する個別計画の策定や避難訓練の実施など市町村の取組を支援します。
- 自分の命を守り、地域を守る人財を育成するため、学校と地域、関係機関が連携した防災教育を推進します。

(ア)-2 危機対応の機能強化

- 様々な災害に対し、迅速かつ的確に対応できるよう、知事を

トップとする危機管理体制や、国・市町村、防災関係機関等と「顔の見える関係」を強化し、広域連携体制を確保するなど、総合的な防災力強化を図ります。

- 様々な災害を想定し、職員等を対象とした危機管理に関する研修や防災関係機関等と連携した訓練等を充実・強化するとともに、危機管理マニュアルやBCPの見直し・充実を図るなど、職員及び組織の危機管理意識・能力の向上に取り組みます。
- 南海トラフ地震の想定震源域（高知県沖～日向灘）における海底地震・津波観測システムの早期整備及び段階的な運用開始の実現に向けて、国への要望等を行っていきます。
- 大規模災害が発生し、県外からの広域的な人的・物的支援を必要とする場合の受援体制を確立し、迅速かつ効率的な被災者支援につなげるため、市町村や関係機関との間で受援・応援の内容や方法を確認するための訓練を実施するとともに、研修の実施や「宮崎県災害時受援・応援計画」の適時の見直し・充実を図ります。
- 災害拠点病院をはじめとする医療機関の災害対応機能の充実を図るとともに、関係機関と連携した災害時の医療体制の構築及び定期的な訓練の実施により、迅速かつ的確な災害医療活動ができるよう体制整備を進めます。
- DMAT（災害派遣医療チーム）等の養成・確保や保健医療活動を行う専門職との連携を進め、災害時の保健医療提供体制の確保を図るとともに、受援体制を構築するなど、被災者支援のための機能強化に努めます。
- 災害時要配慮者に対する福祉支援を行うため、福祉関係団体等と連携し体制整備を進めます。
- 実際の災害場面を想定した図上演習等を実施することにより、災害廃棄物への対応力を身に付けた人財の育成と処理体制の整備を図ります。

(ア)-3 災害に強い県土・まちづくりの推進

- 災害から県民の生命及び財産を守るため、甚大な浸水被害を受けた地域における重点的な河川改修や、侵食が著しい砂浜の再生などのハード対策とともに、雨量や河川水位などの防災情報の提供や市町村が行う水防活動の支援、さらに、住民自らの迅速かつ確実な避難を促すなどのソフト対策を併せて推進します。また、避難場所や要配慮者利用施設等が位置する土砂災害危険箇所から優先的に砂防施設等の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。
- ため池等の農業水利施設の適切な維持、補強に向けたハード対策を実施するとともに、周辺地域において、緊急時の迅速な避難行動につながるソフト対策を支援します。
- 森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施し、災害により荒廃した溪流や山腹崩壊地の早期復旧を図ります。

また、荒廃のおそれのある山地災害危険地区の被害を未然に防止するため、治山事業等による防災・減災にも努めます。
- 災害等の応急対策業務を迅速かつ円滑に進めるため、防災対策の体制構築に不可欠な建設業者の育成を図り、防災協定を締結した建設団体等と大規模災害発生を想定した訓練を行うなど連携強化に努めます。
- 地震発生時において、災害応急対策の実施拠点や避難場所等となる市町村庁舎をはじめとする公共建築物の耐震化を促進するとともに、建物倒壊による人的被害を抑制するため、木造住宅や不特定多数が利用する大規模民間建築物等に対して、市町村を通じた耐震改修工事費の助成などを実施し耐震化を促進します。

また、家屋等の浸水被害が発生するおそれのある箇所において、堤防等の河川・海岸施設整備を推進するとともに、既存施設の耐震化対策等を推進します。
- 大規模地震等の災害時に、県民の生命や財産を守る司令塔として災害応急対策や復旧・復興対策を円滑に実施するため、十分な耐震性能を有する「防災拠点庁舎」を整備します。

- 改正活動火山対策特別措置法に基づき、鹿児島県や周辺市町と共同で設置した霧島山火山防災協議会において、警戒避難体制の整備を推進するとともに、硫黄山の火山ガス濃度を測定・監視するなど、火山防災対策の強化を図ります。

また、降灰等の発生時には、国や市町村と連携しながら、河川や溪流等の監視・観測態勢を強化し、河川・砂防・治山等における土石流対策や、道路等における迅速な降灰除去に努めます。

- 霧島山（硫黄山）の噴火活動に起因する河川白濁への対応として、水質改善対策の検討を進めるとともに、水質監視による情報提供や農業用水確保のための対策に取り組みます。

(イ) 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

(イ)-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理

- 災害時における広域的な救命・救助活動及び緊急物資輸送ルート確保や救急医療への対応に必要不可欠な高速道路ネットワークの早期整備を促進します。
- 災害時に備え、市町村役場や公園、道の駅など各地域の防災拠点等を結ぶ緊急輸送道路を構成する国県道の改良及び、法面等の防災対策や、橋梁の耐震対策を推進します。
- 災害時のみならず、通勤や通学、買い物など日常生活の利便性の向上や都市部における渋滞の緩和、地域間の交流も支える道路の整備を進めるとともに、適切な維持・管理を行います。
- 港湾機能の維持・確保対策として、緊急物資の海上輸送拠点となる重要港湾の岸壁耐震化を図るとともに、津波に対して防波堤の効果を粘り強く発揮するための改良を進めます。また、港湾で事業に従事する企業や利用者の津波避難対策として、津波避難施設を整備します。

(イ)-2 社会資本の適正なマネジメント

- 損傷時の社会的影響が大きい橋梁やトンネル、ダム、大規模な水門などの公共土木施設について、定期的な点検により施設の状態を把握しながら、長寿命化を図るアセットマネジメント

の取組を推進します。

- 老朽化が進む公共施設等について、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を図るため、民間の資本やノウハウの活用を検討するとともに、「宮崎県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画を策定し、ファシリティマネジメントに取り組みます。

(ウ) 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

(ウ)-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築

- 国内外で発生する感染症に対して、サーベイランス体制等を強化するとともに、県民への正しい知識の普及啓発や情報提供を行います。
- 感染拡大を抑制し、健康被害の最小化を図るため、医療機関の体制強化及び関係機関との連携強化に取り組みます。
- 医療機関をはじめ関係機関と連携して、患者発生を想定した訓練の実施に取り組みます。

(ウ)-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持

- 「宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、市町村や関係機関と連携し、感染症危機管理体制の強化を図ります。
- 新型インフルエンザ等の発生に備えて、計画的かつ安定的な医薬品等の備蓄を行います。
- 県民生活及び県民経済への影響を最小限にするために、市町村や事業者等の業務継続に向けた体制整備を支援するとともに、必要な情報提供等を行います。

(エ) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

(エ)-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化

- 家畜防疫対策の4つの柱である「水際防疫」、「地域防疫」、「農場防疫」及び「迅速な防疫措置」について、関係者一体となって取組を進めます。
- 国や防疫協定締結団体等と連携し、空港、港湾等の関連施設

における水際防疫体制の強化を図ります。

- 県内の市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の強化を図ります。
- 飼養衛生管理基準の遵守徹底等による農場防疫体制の強化を図ります。
- 発生を想定した防疫演習等の継続実施により、迅速な初動防疫体制の維持強化を図ります。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

16,330,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

計画期間での取組内容を定めた「工程表」に基づき、進捗状況を踏まえて事業の見直しを行うとともに、毎年度7月、施策の実施状況について外部有識者（宮崎県地方創生推進懇話会）による検証を行い、次年度以降の施策展開に生かします。

また、目標の達成状況については、検証後に宮崎県公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで